智頭議会だより

第176号／令和8年10月15日発行

町の花 どうだんつつじ

鳥取県八頭郡智頭町議会



共助交通の今!!

智頭の想い出シリーズ:65



昭和の時代、智頭を走った懐かしのボンネットバス。かつて多くの人を乗せ、暮らしを支えました。

今号のラインナップ

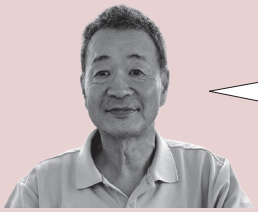
- 特集「のりりん」利用していますか？ …P 2～
- 令和８年９月定例会 …P 4～
- ４人の議員が登壇し一般質問 …P 9～
- 各常任委員会報告 …P11～
- 町民の声（智頭地区） …P16

「のりりん」利用していますか？

表紙関連トピック

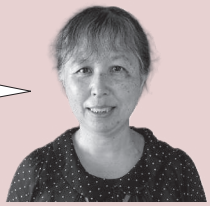
令和元年度に策定した「智頭町地域公共交通計画」の基本理念である「すべての人に寄り添える持続可能な交通体系の構築」の実現を目指す事業として、地域住民参加型の「共助交通」を令和５年度に導入してから３年半、令和６年には**「交通関係優良団体大臣表彰」**を受賞し、メディアでも取り上げられるようになってきた**智頭町 AI 乗合タクシー「のりりん」**。
改めて、利用されている方、業務に携わっている方の声を聞いてみました。

ドライバーの声



利用される皆さん良い方で、感謝していただきやりがいがあります。

声高 和明 さん



急に耳や目が不自由になられたり、認知症の方が増え、今まで以上に福祉課との連携が必要となってきたと感じます。

勢登 郁代 さん

その他のドライバーさんからの声

・わがままな人が増えた。
・足腰の悪い人が増えて怪我が心配。

利用者の声



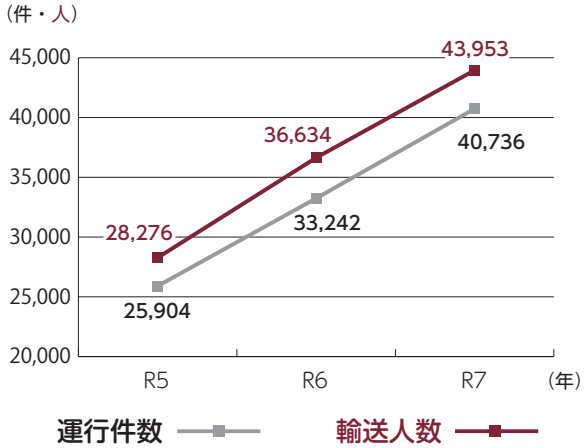
私は定期券を購入し、自宅から職場まで、また体の実情に合わせて日常の利用をさせていただいています。智頭で暮らし始めてから1年と少し経ちましたが、利用してみて便利の良さが少しずつ分かりだした今日この頃です。

神免 美由紀 さん

その他の利用者さんの声

・口の利き方が怖いドライバーさんがいる。
・病院の予約日で、天候が悪い時、身体がしんどい時は家まで来てほしい。
・家まで送り迎えしてほしい。

「のりりん」運行件数・輸送人数



智頭町 共助交通運行事業 令和７年度 運行収支

■ 収入の部	**52,206,190 円**
• 県支出金	23,598,000 円
• 特別交付税（見込）	28,608,190 円
■ 支出の部	**62,457,166 円**
• 委託料	31,142,083 円
• システム使用料	15,297,480 円
• コールセンタースタッフ人件費	10,867,316 円
• その他経費	5,150,287 円

コールセンターの様子



実際、どのようにして予約を受けているのか見学させてもらいました!!（5時30分～6時30分）

受付時間開始の5時30分になった瞬間、電話が鳴り始め、6時15分には8時台の予約がいっぱいになりました。

ただ予約をとるだけでなく、配車状況を確認しながら、土地勘や距離の感覚がないと予約が難しい場面もあり、慣れるまで1カ月程かかるとのことでした。

早朝よりご苦労さまです！

コールセンターからのお願い

❶. JRなど、公共交通機関を利用される方は、到着に余裕をもった予約をお願いします。
❷. あらかじめ設定されたポイント（約270カ所）での乗り降りとなることにご理解をお願いします。
❸. 乗り合いや道路事情により、公共交通機関と同様に遅れが生じることがあります。
❹. 予約時間5分後までに乗車されない場合は、キャンセル扱いとなります。
❺. 運行時間帯の6時～19時は、ドライバーが自宅を出発してから帰宅するまでの時間です。乗降ポイントとドライバーの自宅との距離にもよりますが、6時15分以前と18時30分以降の予約には対応できない場合があります。

私たちからのお願いです！



コールセンターのスタッフ
左　安住 真央 さん
右　林　 奈那 さん

「のりりん」の今後は？

運行を開始してから3年が過ぎ、利用者も増え慣れ親しんできた一方で、初期の緊張感が薄れ、基本的なマナーやルールの形骸化が見受けられます。今後も私たちの生活に欠かせない共助交通を守っていくためには、ドライバー、コールセンター、利用者の協力がより必要となってきます。持続可能な事業になるよう、みんなで「のりりん」を守っていきましょう。

課題として、今後も高齢化にともない配慮が必要な方が増えてきます。福祉課とシルバー人材センターとの連携も考えていかなければならないと感じています。



令和7年度決算を認定

まちのお金どう使われた？

第3回定例会が9月8日から17日までの会期で行なわれました。

令和7年度決算については、特別委員会を設置し、監査委員の審査意見書を参考に慎重に審査した結果、上程された12議案全てを認定しました。

この他、令和8年度補正予算や条例改正など10議案、報告案件2件、発議2件を原案通り可決しました。

一般会計

歳入合計……**68億7,779万円**

歳出合計……**68億2,987万円**

付帯意見

厳しい財政環境が続く中で事業実施を行っているが、人口減少に歯止めがかかっていない状況である。

今後、自主財源の確保を図られつつ、事業の検証を踏まえて精査し、引き続き人口減少対策により重点を置いた効果的な事業実施を図られたい。

なお、公営企業事業会計である智頭病院事業会計においても、地域医療の維持と持続可能な病院経営に引き続き取り組まれたい。



《実施した主な事業》

ふるさと基金費

5,523万円（総額）

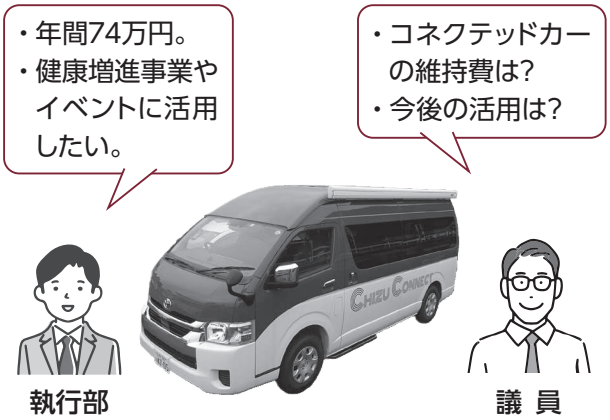


「ふるさと納税」

令和7年度3,112件、6,029万円の寄付をいただいた。（前年比296.2%）

まちづくり事務費

5,694万円（総額）



在宅福祉対策事業費

462 万円（総額）

作成していないところには呼びかけを行い、ほのぼのフェスタで啓発していく。

「支え愛マップづくり」の新規取組集落がないが、働きかけは?



執行部　議 員

商工振興費

6,581 万円（総額）

飲食２件、獣害関係１件である。

新規開業支援はどのような業種か?



花の舎

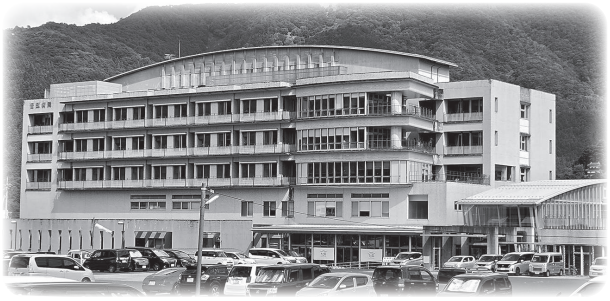
執行部　議 員

公営企業

智頭病院事業会計

経常収支２億1,392 万円　赤字

次の経営強化プランに向けて準備している。大きな赤字をいつまでもというわけにはいかない。対策を講じるべき時期に来ている。



智頭病院

厳しい経営状況だ。経営改善への取り組みは?

執行部　議 員

条例の一部改正

●智頭町新型コロナウイルス感染症等対応利子補給補助金基金条例の廃止
（事業の廃止に伴うもの）

人事案件

●智頭町固定資産評価審査委員会委員の選任
大坪正人（おおつぼまさと）氏の後任に江口礼子（えぐちれいこ）氏を任命することに同意した。

●智頭町教育委員会委員の任命
米井照世（よねいてるよ）氏の後任に奥村美佳（おくむらみか）氏を任命することに同意した。

報告案件

●一般財団法人　因幡街道ふるさと振興財団と株式会社サングリーン智頭の経営状況を説明する書類の提出

発　議

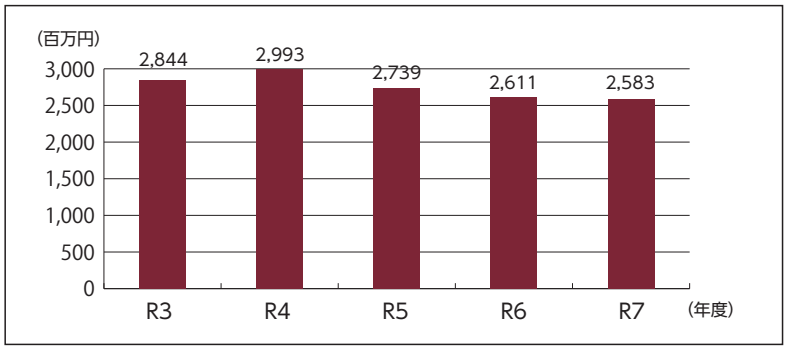
●少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

基金

基金とは、町の貯金のことです。

一般会計の基金残高は、令和７年度末で約 25 億 8,300 万円となり、前年度に比べ 2,800 万円減少している。

※令和４年度までは、下水道施設整備基金、農業集落排水施設整備基金の額を含んでいる。



決算 特別委員会 ― 質 疑 ―

町債の約70億円の内、交付税措置されるものを除いた、町の実質負担額は?

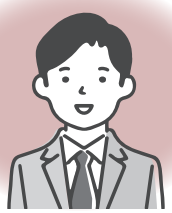


議 員

町債

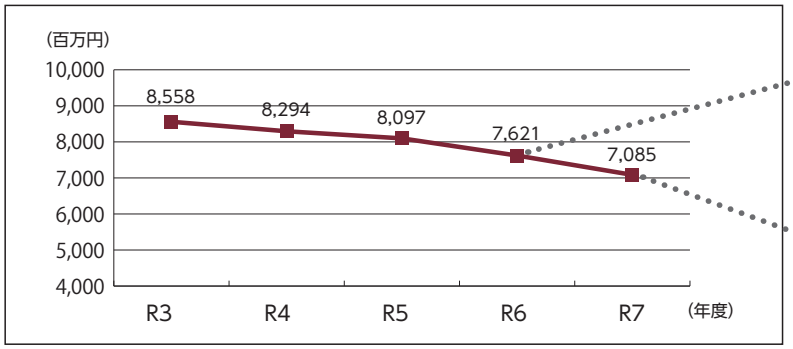
町債とは町の借金のことです。

一般会計の町債残高は、令和７年度末で約 70 億 8,500 万円となり、前年度に比べ５億 3,600 万円減少している。



執行部

町債の内、約 19 億 6,000 万円が実質の負担額となる。



- 旧あたご保育園解体・防災公園整備
- 勤労者体育館空調整備
- 道路メンテナンス補助事業

- 中学校体育館空調整備
- 社会資本整備総合交付金事業
- 道路メンテナンス補助事業

POINT! 《令和７年度決算審査における主な 3 つのポイント》

項　　目	主な内容	監査委員としての意見
①普通会計の財政運営	経常収支比率 99.2%、 実質収支比率 0.4%	自主財源の確保、経常的経費の抑制等により財政の弾力性の確保に努められたい。
②病院事業の経営改善	経営強化プランとの乖離 人件費割合等	経営強化プランの検証を行い、人員配置・組織体制の適正化を含め、実効性のある経営改善に取り組まれたい。
③監査指摘事項の改善と内部統制	契約事務等は改善 物品管理等は継続課題	物品管理の適正化、管理体制・規定の見直し等により、内部統制の強化に努められたい。

９月定例会　令和８年度 補正予算

児童措置費

602万円　増額

放課後等デイサービス事業の利用者が昨年度実績による当初の見込みより増えたため、扶助費が増加した。（通所給付費など）



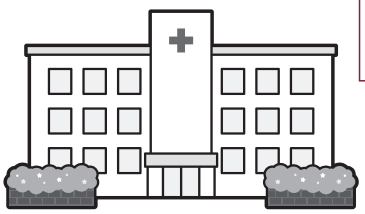
財 源

国・県
450万円
一般財源
152万円

病院施設費

570万円　繰り出し

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、病院事業会計繰出金の増額。



財 源

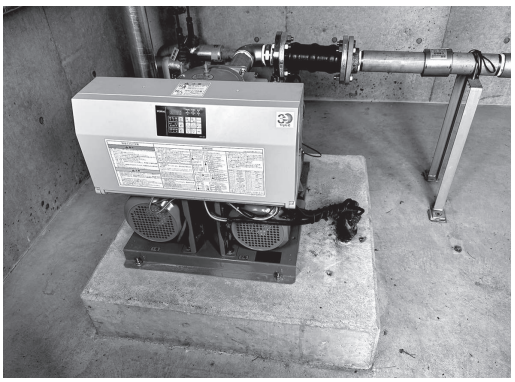
国　100%

専　　決

住宅管理費

300万円

特定公共賃貸住宅（グリーンフォレスト）の給水設備緊急修繕に要する経費を措置した。



新しくなった給水設備

消 防 費

207万円

令和８年熊本地震に係る被災地支援のため、職員を派遣する経費を措置した。



熊本地震で活動する災害派遣チーム

陳情の審査結果

	件　　名	提　出　者	審査結果
①	国道 53 号線三田橋信号付近から杉ヶ谷山方面への道路修復に関する陳情	中山根部落　世話人　萩原　義昭	採　　択
②	町道宇波線の法面修繕に関する陳情書	宇波部落　　区長　　藤森　悟	採　　択
③	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 大黒　晃嗣（代表者） 鳥取県高等学校教職員組合東部支部 支部長 川上　貴美	採　　択

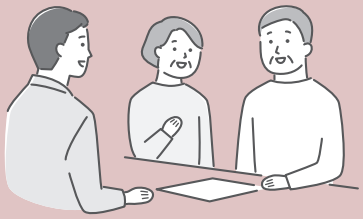
■ **陳情書**は **定例会が始まる10日前まで**に提出してください。（土・日・祝日を除く）

TEL：75-3115

gikai@town.chizu.lg.jp

次回の定例会は 12 月７日から開催する予定です。

詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。



４人の議員が一般質問に臨みました !!

議 員 名 ／ 質問内容	議 員 名 ／ 質問内容
大河原　昭洋 1. 複業協同組合と「CHIPs」事業の現状と今後の展開について 2. 児童・生徒の学力向上対策について	**波多　恵理子** 1. まちづくりの方向性について
岡田　光弘 1. 大規模災害発生時の対応について	**谷口　翔馬** 1. 防災対策について 2. 学校給食について

※ 一般質問の録画を スマートフォンや自宅のパソコン・IP 告知端末で見ることができます！

■スマートフォン・パソコンを使って検索

智頭町議会録画放送　検索



■ IP 告知端末で視聴

①ホーム画面 ➡ ②次ページ ➡ ③智頭町議会

上記の順番でタッチしてください

「智頭町議会録画放送」の画面が表示されます。





大河原 昭洋

CHIPs事業

雇用と商いの創出を

町長／まちの問題解決に取り組む

問 CHIPs事業は、これまでに200万円の公的資金の投入に対して、約8,000万円の経済効果が出ていると言われているが、町民からは実感があまりないと聞く。**新拠点のクレージュを町民の皆さんとの交流にも活用できないか。**

答 町長 コンソーシアムが集う定例会などで、その必要に応じて改善を求めたり、**有効な利用方法**がないのかという協議は、これからも行っていきたい。

問 2026年度の全国学力テストが公表された。小中学校の教科ごとの結果分析と、そこから**見えてきた具体的な課題と対策は。**

答 教育長 小学校は、国語・算数とも全国平均を下回り、やや苦戦気味。中学校は、国語・数学・英語3教科とも全国平均より良い結果となっている。各教科とも、**思考力、判断力、表現力を問う問題や記述式の問題に強みがある**一方で、小・中とも、算数・数学の図形の分野、それから国語科では、**知識を問う問題に課題が見られた**ので授業改善を図っている。



新拠点シェアオフィス「クレージュ」



岡田 光弘

危機管理

複合災害を想定し計画の見直しは

病院事業管理者／机上訓練等で複合災害への対応を検討

問 新しい防災気象情報や浸水想定、コロナ禍の経験を踏まえ、実際の防災体制との関連で地域防災計画のどこを見直すのか。受援体制や情報伝達の実務はどう整えるのか。また**孤立集落対策や個別避難計画を住民とどう共有**するのか。

答 町長 次期計画には最新の災害想定や、新たな課題を順次反映する。実務については受援計画を反映し、整合性を図り、BCP（※）やマニュアルでそれぞれの**役割分担を明確化**する。孤立集落対策と個別避難計画は**訓練で住民と共有**する方針である。

※BCP
不測の事態に備える業務継続計画

問 **避難所の長期運営や要配慮者への対応、指定管理者との役割分担**をどう進めるのか。智頭病院の患者移送はどう備えるのか。また、地震と豪雪・豪雨などが重なる複合災害を、どのように想定し訓練するのか。

答 町長 **避難所の課題は指定管理者に再確認**する。

答 病院事業管理者 病院は関係機関連携で患者移送を調整する。複合災害は、今後机上訓練等で検討していく考えである。



智頭病院の非常用発電装置



波多　恵理子

今後のまちづくり

めざす将来像は

町長／住民満足度の高い町

問　本町が目ざす**向こう10年間のあるべき姿を示す第８次総合計画**について、現計画から継承すべき点と、見直しが必要と考える点について問う。

答　**町長**　加速する人口減少と少子高齢化、新型コロナの感染拡大、ＩＴ技術や生成ＡＩの進歩などを加味した計画にならないといけないが、本町の自然や歴史、**人と人とのつながりなど大切に築いてきたものは、守っていくべき**であると思う。

問　今後は従来の人口減少対策に加え、人口減少を踏まえた明確な政策の転換が不可欠と考えるが、町長の**目ざす将来像**はどのようなもので、次期総合計画にいかに反映するのか。

答　**町長**　目ざす将来像は**住民満足度の高い町をつくる**ことで、これは次期総合計画でも施策の柱に変わりはない。ワークショップやアンケートの結果、皆さんの考えと乖離（かいり）があることについては、考え方の上乗せは出てくるかもしれないが、総合計画は年度、時代によって変わるので、大きな転換が生じることはまずない。



町民も参加したワークショップ



谷口　翔馬

防災力向上

手動式防災井戸の整備を

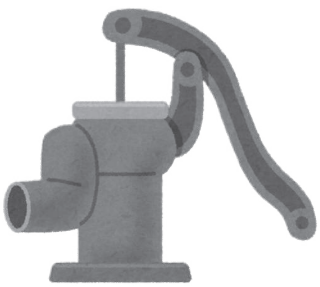
町長／状況調査しながら検討する

問　大規模災害で**断水が発生した場合、本町ではどのような応急給水体制を整えているのか。**

答　**町長**　**役場庁舎や指定避難所、福祉避難所に給水拠点を開設**し、備蓄飲料水の配布や給水車・仮設給水タンクによる応急給水を行う予定である。また、大規模災害時には、災害時相互応援協定に基づき、**近隣自治体や日本水道協会等に給水車の派遣を要請**する体制となっている。給水拠点や開設時間は、**防災行政無線や町ホームページ等で周知**を行う予定である。

問　道路が寸断され、支援が困難となる場合も考えられる。各地区に手動式の防災井戸を整備することで、**生活用水の確保と地域の防災力向上**につながると考えるがどうか。

答　**町長**　新たに井戸を掘ることで、周辺の井戸の水量に影響する可能性もあるため、慎重な検討が必要である。まずは現在利用できる井戸の状況を調査し、地域によって井戸の数に偏りがあることも踏まえ、不足する地域については、**今後の対応を検討**する。



議会広報広聴常任委員会の報告

報 告 者：岡田光弘副委員長
委 員 長：仲井委員

『ひまわり会』との意見交換会（ママサークルグループ）

日時 令和8年6月27日（土）
場所 総合センター情報交流室
参加者 サークル会員7名・議員3名

ママの本音を聴く



所感

子育て世代の集まりに参加させていただき、時間が過ぎるのを忘れるほど率直な意見を聴かせていただいた。

育児中の赤ちゃんがいる世代では、赤ちゃんが集まる場が少ないのでママサークルの育カフェを月一度利用していて、子育ての問題点を共有している。

独自の夏まつりでは、60名位の参加者があるが、イベントの一人当たりの保険料が町の補助金では賄えず、少し増額できないかとのことだった。

数々の問題点、課題点、要望がでてきたが、智頭町の宝である子育て世代に対しての、きめ細やかな情報発信が重要課題だと感じた。

智頭小学校保護者役員との意見交換会

～子育て世代の声を町づくりに生かす～

日時 令和8年6月15日（月）
場所 智頭小学校図書室
参加者 保護者役員12名・議員3名

公園整備は継続課題だ‼

所感

若い世代の意見を町政に反映するため、智頭小学校保護者役員と議会、タスクフォースによる意見交換会を開催した。

これまで議会では、高齢者を中心にミニデイなどへの参加を通じて住民の声を聴いてきた。今年度は、人口減少が進む中、子育て世代の意見を聴くことが重要との考えから、智頭小学校保護者役員12名と意見交換を行った。

参加者からは、「公園整備は継続した課題」「子育ての悩みを相談できる窓口がわからない」「施設整備だけでなく、今いる子どもたちへの投資を」「町からの情報発信をもう少し丁寧にお願いしたい」といった意見が出され、ハード的な整備よりも子育てに関するソフト面を充実してほしいという意見が目立った。また、高校生がスクールバスを利用できず、保護者が智頭駅まで送迎している現状や、子ども同士が遊び、集まれる場所や移動手段の必要性も指摘された。

さらに、「町外に出た若者が将来帰ってこられる施策」「若者がわくわくする魅力ある町づくり」「婚活や留学支援など、若者の将来につながる取り組み」など、現役の子育て世代の視点での人口減少を見据えた幅広い提案があった。

保護者役員会開催前の限られた時間ではあったが、参加者全員から貴重な意見をいただいた。今回いただいた率直な声を、今後の議会活動や町政への提言につなげていきたい。



智頭小学校保護者役員との意見交換

総務常任委員会の報告

報 告 者：谷口翔馬委員長
副委員長：波多　委員：古田、田中、大河原、安道

7/14 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q ちえの森ちづ図書館の累計来館者数が、まもなく30万人に達すると見込まれる。これまで10万人、20万人の節目にも対応してきたと思うが、30万人達成時についても記念事業などを検討しているのか。

A 30万人達成時にも、10万人、20万人の時と同様に、記念の取り組みを行いたいと考えている。

Q 先日の熊出没時には、保護者への迎えの依頼や警備員の配置など、早急な対応をしていただいた。熊の出没が全国的に増える中、児童・生徒の登下校時は遭遇する危険性が高い。今後の学校における熊出没時の対応やマニュアル整備について、どのように考えているのか。

A これまで熊の出没を想定した対応までは考えておらず、熊に関するマニュアルは整備していない。現在は、熊が出没した場合には今回のように状況に応じて対応している。今後は、他自治体とも情報交換を行い、学校の登下校時など、どのような対応が有効なのかを検討しながら、マニュアルの整備について考えていきたい。

8/18 月例委員会

Q 今年度、山郷からちづ保育園へ子育て支援センターが移転したが、利用者数や現在の状況はどうなっているのか。

A ちづ保育園で月・火・金曜日の週3日開設している。1日当たりの利用者は約4.8人で、昨年度までの約2.8人から約1.7倍に増えている。利用者からは「近くなってありがたい」との声や、保育園の様子を見ることができる点も好評である。



智頭町子育て支援センター
ほほえみ

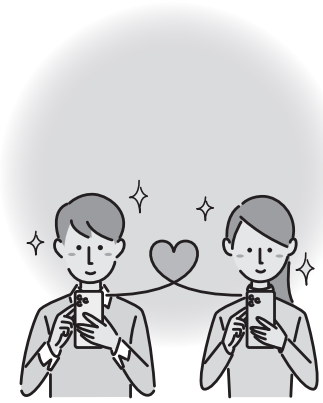
9/14 月例委員会

Q 久志谷の児童館費の工事請負費として計上されている遊具について、どのような遊具を更新・修繕するのか。

A 現在設置している遊具をすべて撤去し、新たにブランコと複合型の滑り台を設置する予定である。

Q 婚活無料相談会は「えんトリー」（※）に委託していると聞いているが、開催についてどのように広報するのか。

A 広報ちづやSNSなどを通じて、情報を発信する予定である。



※「えんトリー」
とっとり出会いサポートセンター

民生常任委員会の報告

報 告 者：田中賢委員長
副委員長：仲井　委員：西尾、谷口翔、谷口雅、岡田

7/14 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 住宅耐震診断の戸別訪問を8月から50件訪問するということだが、耐震化工事に結びつけるにはハードルが高いように思うが。

A 耐震改修にしても10万円や20万円でできるものではない。耐震化が必要になっても最終的に予算での判断になる。鳥取県も3カ年に限って補助の枠を拡大しているので、周知を行っていく。

Q 敬老会に7割以上の方が欠席されている。各集落のミニデイや百歳体操などが参加を促すきっかけにならないか。

A 地域に委託している事業でもあり、連絡調整会で意見を聞きながら多くの方が参加いただければと思う。



8/18 月例委員会

Q 今回配布した杉小判金額と利用率98.6％というのは今までと比べてどう評価しているか。

A 過去最高の利用率になっている。利用できる店舗が少ないという意見もあるので引き続き様子を見ながら、検討していきたいと思う。



Q 補正予算について有料耐震診断の増とあるが、どれくらいあるか。

A 新たに相談があり、申請される可能性が高いということから1件分補正要求をする予定。

9/11 月例委員会

Q ふるさと整備土木で物価高騰を踏まえ、上限額を試験的に200万円を300万円に引き上げたが、みんなで守るむらづくり基盤整備事業の上限額の引き上げ要望はなかったか。

A これに関しては要望はなかった。

Q 農業振興費の中山間地域を支える水田農業支援事業補助金の対象は認定農業者になるのか。

A 必ずしも認定農業者である必要はない。ただ、面積要件等はある。



同和問題調査特別委員会の報告

報 告 者：波多恵理子委員長
副委員長：仲井　茎　委員：全議員

視察研修

「渋染一揆に学ぶ」

期日　令和8年8月27日（木）

場所　（旧）神下保育園
岡山市渋染一揆資料館

参加者　委員9人

目的　江戸時代末期に岡山藩で起こった「渋染一揆」に関する資料館の見学、講話を通して、「渋染一揆」の史実や歴史的意義について理解を深めることにより、部落差別を始めあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、議会人としての資質向上を図る。

講師　岡山市人権啓発センター
中原　淳一氏



渋染一揆資料館で説明を受ける

暴力を用いない不当な差別との闘い

所感

「渋染一揆」とは幕末の1856年1月から6月までの半年間、岡山藩の差別政策に対して当時皮多身分とされた人々が平等思想に基づき強訴という手段で闘った画期的な一揆である。財政難に苦しんでいた岡山藩が、倹約令とともに被差別民に対して衣服を「無地の渋染か藍染」に限定し、紋付の着用を禁ずる不当な通達を出したことに対し、領内53の村から約1,500人が団結し、暴力を用いずに嘆願書を提出して差別条項の撤回を求めた。結果、指導者12名が投獄され、のちに半数が獄死するなど犠牲者を出したが、藩側との交渉の末に要求を認めさせ、不当な法令を事実上空文化させることに成功した。「渋染一揆」は単なる昔の暗い差別の歴史ではなく、「人間としての誇り（尊厳）をかけて、知恵と団結で未来を切り開いた歴史」とも言われている。

実際にゆかりの地を訪れ、当時の状況や一揆に参加した人々の思いについて学ぶことで、そこに暮らしていた一人ひとりの生活、差別に対する苦しみや、それを変えようとする思いがあったことを改めて知った。また、当時の人々が自分たちの権利尊厳を守るために行動したことは、現代を生きる私たちにとっても大きな意味があると感じた。

今回の視察を通じて、人権問題については、制度や数字だけを見るのではなく、歴史に目をむけることが重要だと学んだ。議会においても改めて過去の差別の歴史を正しく理解し、その教訓を現在の人権施策につなげていく必要がある。この学びを議会活動に活かし、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを目ざしていきたい。



渋染一揆記念碑の前

鳥取県町村議会広報研修会

■**期　日**　令和8年7月6日（月）

■**場　所**　東伯郡三朝町「渓泉閣」

■**参加者**　広報担当委員5人

■**演　題**　「読まれる議会広報紙になるための議会広報クリニック」

■**講　師**　中本　正樹氏（一社）日本経済協会

■**概　要**

①議会だよりの5つのポイント
②全国入賞常連の事例
③各議会だより個別クリニック

■**目　的**

住民と議会との意見の疎通を図り、相互信頼を養うための重要な役割を果たしている町村議会広報紙の、一層の充実並びに編集技術の向上のため。

■**所　感**

講師に中本正樹氏を迎え、意見交換を取り入れながら聴講した。本町の議会だよりの講評を参考にしながら、関心を持っていただけるよう、研鑽を積んでいきたい。



鳥取県町村議会女性議員研修会

■**期　日**　令和8年7月29日（水）

■**場　所**　鳥取県東伯郡湯梨浜町「国民宿舎　水明荘」

■**参加者**　仲井　茎・波多　恵理子

■**講　師**

第一部　西村　学氏　山口　功氏
鳥取県教育委員会事務局　生徒支援・教育センター　指導主事

第二部　渡辺　太樹氏
（一社）地方公共団体政策支援機構　理事

■**所　感**

一部では、フリースクールの利用状況、県内の不登校児童の現状と学習支援環境、不登校児童の減少に向けた取り組みについてうかがった。数年の間で生徒に寄り添った対応がなされていることが分かったが、それでも不登校児童が増加している現状をどのようにとらえればよいのか考えさせられた。

二部では、「議会が行うべき予算審査／審議について」学んだ。成果視点での決算のあり方を、今後行われる決算審議の中で生かしていきたい。

人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会

■**期　日**　令和8年8月4日（火）

■**場　所**　鳥取県立生涯学習センター
鳥取市人権交流プラザ

■**参加者**　仲井　茎・波多　恵理子

■**演　題**

Ⅰ全体会「認知症になっても自分らしく」
Ⅱ分科会
第1分科会（1.社会教育関係団体・NPO等）
第2分科会（1.就学前　2.高等学校）
第3分科会（1.あらゆる人権問題）

■**目　的**

人権尊重の社会の実現に向けて研修を深めるため。

■**所　感**

全体会では、認知症本人大使の藤田和子さんより、経験をもとに「認知症になっても自分らしく暮らせる地域」の実現に向けて尽力されているお話をうかがった。分科会での報告も受け、差別しないだけでなく差別を無くすための活動の在り方を考えていきたい。



町民の声

人口減の町だからこそ、少数者を生まない町に

稲津　秀樹 さん（智頭地区）



稲津　秀樹　さん

昨年度末、智頭町主催のワークショップに出席しました。町の未来像も示されないまま、行政サービスが減らされることを予感させる内容で、一町民として不安を覚えました。人口減に伴う懐事情もあるでしょうが、最低限のシステムを維持するだけの無難な町になってもよいのでしょうか。移住者からすると、智頭町には林業景観をはじめ多くの可能性があるのに、もったいないことです。

顔の見える関係

人類学者のレヴィ・ストロースは、一人一人の顔が見えるつながり、対面的なやりとりを基盤に維持される社会生活と、文字・法・貨幣といった間接的なやりとりを基盤にしたシステムによって維持される社会生活を区別しました。人口減が加速し、住民同士がどんどん顔の見える関係になりゆく智頭町だからこそ、できることもあるはずです。例えば、既存のシステムで少数者とされてきた者たちのリアルな不安・不満を掬い上げて、新たな社会生活の創出につなげていくことです。

少数者を生まない町

既存の常識では、「おかしい」「できない」と言われてきたところにこそ、新たに人を呼び込み、町の未来を立て直す可能性も宿っているはずです。わたしが見聞した範囲でも、いわゆるフリースクールに通う一部の子どもたちには公立学校と同じ出席扱いがなされていないこと、太陽光パネルのような現代の大規模開発に対し、景観条例に何の規定もないために住民が泣き寝入りせざるを得ないこと、オオサンショウウオをはじめ希少生物の生息環境を政策に活かしきれていないこと等があります。これらに限らず、弱い立場にある者の声を活かし、少数者を生まないまちづくりこそが、これからの時代の町政には求められるのではないでしょうか。



編集後記

今年の夏は、気温40度を超える酷暑日という新語が登場しました。7月には熊本地震が発生し、8月には線状降水帯が多発するなど、自然災害が各地で相次いで起こる激動の年であったと言えます。

亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

9月に入り、朝夕は少し涼しくなり過ごしやすくなったように思います。皆様も体調管理にはくれぐれもお気を付けください。

さて、9月議会は、予算に対しての決算審議を行う重要な定例会です。その内容がしっかりと伝わるような紙面作りを心掛けております。今後もより見やすく親しみやすい紙面作りを心掛けてまいりますので、よろしくお願いします。（安道）

編　集　広報広聴常任委員会
委員長　仲井　茎
以下議員一同

発行責任者　議長　安道　泰治